

水際対策強化に係る新たな措置（２７）に係る照会先

- 1 今次措置に関する情報、関係資料の掲載先は以下のとおりです。
厚労省ホームページ：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- 2 本措置に関する照会は以下コールセンターが対応しています。
050-1751-2158
050-1741-8558
受付時間：9時から21時まで（土日祝日含む）

- 3 外国人の新規入国にかかる措置の概要（査証取得方法など）については、外務省ホームページ
「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

「国際的な人の往来に関する新規入国のための査証（ビザ）の申請」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html

に詳細を掲載しています。

- 4 今次措置について、外務本省ホームページのリンク先は以下のとおりです。
(1) 措置（２７）概要：国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/cp/page22e_000925.html

(2) 検疫の強化：新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page4e_001053.html

(3) 措置（２７）による査証申請：国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page22e_000921.html

- 5 今次措置について、出入国在留管理庁ホームページリンクは以下のとおりです。
日本語：<http://www.moj.go.jp/isa/content/001347329.pdf>
<http://www.moj.go.jp/isa/content/001347330.pdf>
英語：<http://www.moj.go.jp/isa/content/001361129.pdf>